

平成28年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月22日（水曜日）

議事日程第4号

平成28年6月22日（水曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

報告第14号 1件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 報告第1号 由利本荘市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告

第5. 報告第2号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第6. 報告第3号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第7. 報告第4号 由利本荘市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第5号 平成27年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告

第9. 報告第6号 平成27年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第10. 報告第7号 平成27年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第11. 報告第8号 平成27年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第9号 平成27年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第13. 報告第10号 平成27年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第14. 報告第11号 平成27年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第15. 報告第12号 平成27年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第16. 報告第13号 平成27年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第17. 報告第14号 平成27年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第18. 議案第94号 由利本荘市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について

第19. 議案第95号 由利本荘市役所総合支所設置条例及び由利本荘市公告式条例の一部を改正する条例案

- 第20. 議案第 96号 由利本荘市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第21. 議案第 99号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第22. 議案第100号 由利本荘市道路線の認定について
- 第23. 議案第102号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算(第3号)
- 第24. 議案第103号 平成28年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第25. 議案第104号 平成28年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算(第1号)
- 第26. 議案第105号 平成28年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第1号)
- 第27. 議案第106号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第28. 議案第107号 平成28年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第29. 議案第108号 平成28年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第30. 議案第109号 平成28年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第31. 議案第110号 平成28年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第32. 議案第111号 平成28年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第1号)
- 第33. 議案第112号 矢島地区統合簡易水道整備工事請負契約の締結について
- 第34. 議案第113号 物品(ロータリ除雪車)購入契約の締結について
- 第35. 議案第114号 物品(消防ポンプ自動車)購入契約の締結について
- 第36. 議案第115号 物品(小型動力ポンプ積載車)購入契約の締結について
- 第37. 陳情第 5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書提出についての陳情
- 第38. 継続審査中の平成27年請願第 3号 TPP交渉に関する意見書提出についての請願
- 第39. 継続審査中の平成27年陳情第13号 必要な医療・介護が受けられ安心して暮らせる年金制度など社会保障の充実を国に求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第39までは議事日程第4号のとおり

第40. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第1号

1件

第41. 委員会発案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書提出について

---

出席議員（25人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一
17番 高橋和子	18番 長沼久利	19番 佐藤賢一
20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄	22番 渡部功
23番 佐々木慶治	24番 佐藤讓司	25番 佐藤勇
26番 井島市太郎		

---

欠席議員（1人）

12番 佐藤徹

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	小野一彦
副市長	阿部太津夫	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	村上祐一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	真坂誠一	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田範之
保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大場ひろみ	由利総合支所長	熊谷甚悦
大内総合支所長	戸賀瀬裕晃	教育次長	大滝朗
消防長	畠山操		

---

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
書記	小松和美	書記	高橋清樹
書記	古戸利幸	書記	佐々木健児

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木和夫君）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

12番佐藤徹君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

それでは、本日の議事に入ります。

この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第4号をもって進めます。

- 
- 議長（鈴木和夫君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、報告第14号を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、専決処分報告1件であります。

報告第14号平成27年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）であります。奨学資金貸付金の確定により、歳入歳出それぞれ5万円を追加し、補正後の予算総額を7,272万9,000円にするものであります。

本案件につきましては、奨学資金貸与者の休学に伴う歳出への返納金が年度内に回収できなかったことから、予算の調整をお願いするものであり、本日の提案となりましたことについておわび申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（鈴木和夫君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました報告第14号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

.....  
午前10時04分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、追加提出されました報告第14号を議題として質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を結びたいします。

- 
- 議長（鈴木和夫君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、教育民生常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 10時05分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、これより、報告第1号から報告第14号まで、議案第94号から議案第96号まで、議案第99号、議案第100号及び議案第102号から議案第115号までの33件、並びに陳情第5号、継続審査中の平成27年請願第3号及び継続審査中の平成27年陳情第13号の3件の計36件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってから、これを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除いて、条例改正専決処分報告1件、補正予算専決処分報告3件、条例改正1件、補正予算2件、契約締結2件の、合計9件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第4号固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、行政不服審査法の施行に伴い、さきの定例会において議決されました、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の経過措置に係る附則を3月31日付で改正したものであります。報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第5号平成27年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、2款、3款、6款、8款、10款、13款から18款、20款及び21款、歳出では、1款、2款、9款、12款及び13款、並びに、地方債の変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、使用料、国・県支出金、財産収入、寄附金、基金繰入金及び市債などの年度末における精査並びに確定に伴う補正のほか、6款地方消費税交付金では、社会保障財源分6億7,075万6,000円、10款地方交付税では、特別交付税5億6,300万8,000円を増額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の返還金を9,308万9,000円措置したほか、12款公債費では、長期債償還利子を1億5,234万9,000円減額し、また、収支調整のため、13款予備費を15億5,090万3,000円増額したものであります。

また、地方債補正であります。庁舎等整備事業、防災公園整備事業及び防災施設整備事業など、36事業の起債限度額を変更したものであります。

次に、報告第7号平成27年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、一般管理費及び番組制作費の確定による減額を一般会計繰入金で調整したほか、ケーブルテレビ整備事業の起債限度額の変更が主なものであり、歳入歳出それぞれ246万5,000円減額し、補正後の予算総額を5億5,894万5,000円としたものであります。

次に、報告第8号平成27年度地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、YBネット運営費の確定による減額を一般会計繰入金で調整したものであり、歳入歳出それぞれ177万3,000円を減額し、補正後の予算総額を8,476万9,000円としたものであります。

以上、3件の補正予算に係る3月31日付の専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第95号総合支所設置条例及び公告式条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利総合支所を前郷82番地から御伊勢下4番地1に改築移転することに伴い、条例の一部をそれぞれ改正しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第102号平成28年度一般会計補正予算（第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、14款、16款、18款から21款、歳出では、1款、2款、9款並びに地方債の追加・変更であります。

今回の補正は、全般にわたり、職員の定期人事異動及び賃金改定に伴う人件費の補正であります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

歳入についてであります。14款国庫支出金では、地域内フィーダー系統確保維持費補助金及び消防施設整備費補助金の決定、16款財産収入では、立木売却収入の措置、18款繰入金では、ともしび基金繰入金等の増額及び行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金等の減額、19款繰越金では、前年度繰越金の増額、20款諸収入では、コミュニティ助成事業補助金の増額、21款市債では、由利高原鉄道運営支援事業債の増額及び防災施設整備事業債の減額であります。

次に、歳出であります。2款総務費では、情報セキュリティ対策に係る装置構築及びシステム保守管理委託料の増額、コミュニティ助成事業費補助金の措置、経常損失の増加に伴う鳥海山ろく線運営促進事業費補助金の増額、9款消防費では、消防団の活動用テント及び総合防災公園付近に設置する消火栓購入費の措置が主なものであります。

また、地方債補正であります。橋梁解体事業及び由利海洋センター改修事業について追加するほか、消防施設整備事業及び社会教育施設整備事業など7事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第105号平成28年度情報センター特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、一般会計繰入金や施設等移転補償費の増額であり、歳出では、人事異動に伴う人件費及び県道の拡幅改良に伴う支障移転修繕料の増額で、歳入歳出それぞれ186万8,000円増額し、補正後の予算総額を5億2,645万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、

いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。  
次に、契約締結の案件であります。

議案第114号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結については、東由利分署に配備する1台の車両の購入について、猿田興業株式会社の代表取締役社長と4,806万円で、議案第115号物品（小型動力ポンプ積載車）購入契約の締結については、本荘地域の消防団に配備する5台の車両の購入について、株式会社タカギの代表取締役と2,889万円で、それぞれ契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、本日追加されました案件を含め、専決処分報告7件、条例関係2件、補正予算4件及び陳情1件の計14件であります。

なお、これに継続審査中の陳情1件を加えた15件の審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、修正申告等に基づく納付金または納付金の延滞金について、一定の期間を控除する規定や、軽自動車税の環境性能割と種別割の規定の整備など、地方税法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、地方税法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、4月1日から国民健康保険税の基礎課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を17万円から19万円に引き上げるほか、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更するため、地方税法施行令等の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

以上3件の条例の一部改正につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成27年度各会計補正予算の専決処分報告であります。国・県支出金、事業費等の確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第5号平成27年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款、4款、5款、11款から16款、20款及び21款、歳出では2款から4款、7款及び10款であります。

歳入では、市税、交付金、分担金、使用料、国・県支出金、財産収入、市債などの年度末における精査、事業費確定による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、交通安全対策費及び地籍調査事業費の減額、2項徴税費では、市税過年度分還付費の減額、3項戸籍住民基本台帳費では、事務費の減額が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、臨時福祉給付金給付事業費、福祉医療支給事業費及び障がい者総合支援費の減額が主なものであります。

2項児童福祉費では、児童福祉振興事業費、保育所入所措置事業費及び各保育園運営費の減額が主なものであります。

3項生活保護費では、事務費及び生活保護費の減額であります。

4項災害救助費では、被災者見舞金支給費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、母子保健事業費、斎場管理費及び空き家対策費の減額が主なものであります。

2項清掃費では、本荘清掃センター管理費及び最終処分場管理費の減額が主なものであります。

7款商工費、1項商工費では、消費者保護対策事業費の減額であります。

10款教育費では、1項教育総務費において、通学支援事業費及びスクールバス運行事業費の減額が主なものであります。

2項小学校費及び3項中学校費では、学校一般管理費、学校施設整備事業費及び就学援助事業費の減額が主なものであります。

4項幼稚園費では、幼稚園就園助成事業費及び施設給付事業費の減額が主なものであります。

5項社会教育費では、各社会教育施設、公民館及び図書館等の管理運営費の減額が主なものであります。

6項保健体育費では、各体育施設の管理運営費及び給食運営管理費の減額が主なものであります。

次に、報告第6号平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、国庫支出金の追加並びに療養給付費等交付金及び共同事業交付金の減額、歳出では、保険給付費及び共同事業拠出金の減額並びに予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ5億1,208万1,000円を減額し、総額を110億7,137万1,000円としたものであります。

次に、報告第9号平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、介護サービス事業費の減額及び予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ35万3,000円を減額し、総額を8億470万6,000円としたものであります。

以上御報告申し上げました3件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました案件について御報告申し上げます。

報告第14号平成27年度奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であり

ますが、歳入では、貸付金元金収入の追加、歳出では、奨学資金貸付金の追加であります。

歳入歳出それぞれ5万円を追加し、総額を7,272万9,000円とし、3月31日付で専決処分したものであります。

本案件につきましては、奨学金貸与者の休学に伴う歳出への返納金を年度内に回収することができなかったことから、本日の提案となったものであります。次の意見を付し承認すべきものと決定した次第であります。

意見。

奨学資金貸付け時に、本人の状況が判明しているにもかかわらず、支給停止処理が間に合わないとの理由で、振り込み手続をしてしまったことは、まことに遺憾である。

また、その後の返納手続の対応についても、怠慢と言わざるを得ない。

今後は、慣例にとられることなく、マニュアルを作成するなど、迅速な事務処理に取り組まれるよう強く望む。

続いて、条例関係についてであります。

議案第94号消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてであります。これは、消費者安全法の改正により、消費生活相談等の事務を実施するに当たっては、消費生活センターが中心となり、どこに住んでいても一定の質の消費生活相談を受けることができる体制を実現させることが求められていることから、消費生活相談体制の強化と被害防止を図ることを目的に、本市に消費生活センターを設置し、その組織及び運営等に関し必要な事項を定めるため、施行日を公布の日からとして、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第96号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、保育士の配置要件の特例を追加するため、当該規定を本年4月1日から適用するものとして、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、現在のところ、本市には該当する施設がない旨の説明を受けております。

以上、御報告申し上げました2件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてであります。このたびの補正は、職員の定期人事異動などに伴う人件費調整や臨時職員等の賃金改定に伴う補正が主なものであり、それら以外の主なものについて御報告を申し上げます。

初めに、議案第102号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、14款、15款、20款及び21款、歳出では、2款から5款、7款及び10款であります。

歳入14款国庫支出金では、保育対策総合支援事業費補助金の追加及び西目中学校大規模改修事業不採択による学校施設環境改善交付金の減額が主なものであります。

15款県支出金では、胃がん検診助成金補助金及び発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業委託金の追加が主なものであります。

20款諸収入では、スポーツ振興くじ助成金の追加並びに地域支援事業受託収入及び海洋センター修繕助成金の減額が主なものであります。

21款市債では、各事業費の増減による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、木のおもちゃ館整備構想調査及び社会福祉法人設立のためのともしび基金事業費の追加であります。

2項徴税费では、GIS地番拡充業務委託料の追加が主なものであります。

3項戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード交付通知に係る経費の追加であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、介護サービス事業特別会計への繰出金及び老人福祉センター運営費の追加が主なものであります。

2項児童福祉費では、保育所業務効率化推進事業費など児童福祉振興事業費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、地方創生加速化交付金事業採択により、今年度当初予算で重複した健康増進事業費の減額及び診療所運営特別会計への繰出金の追加が主なものであります。

2項清掃費では、不燃物処理業務委託事業費確定による本荘清掃センター管理費の減額及び矢島鳥海最終処分場残容量調査業務のための最終処分場管理費の追加であります。

7款商工費において、1項商工費では、消費者保護対策事業費の減額であります。

10款教育費において、1項教育総務費では、エネルギー管理講習会に係る経費など事務局事務費の追加であります。

2項小学校費では、尾崎小学校教室棟外壁修繕に係る学校維持補修事業費、発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業費など教育振興事業費の追加が主なものであります。

3項中学校費では、西目中学校大規模改修事業不採択による、学校施設整備事業費の減額及び各中学校施設の修繕に係る学校維持補修事業費の追加が主なものであります。

4項幼稚園費では、財務会計の電子決済導入に伴う仕様変更に係る経費の追加が主なものであります。

5項社会教育費では、西目公民館外壁等改修に伴う地域社会教育施設等管理費及び民俗芸能伝習拠点施設の開館準備に係る経費の追加が主なものであります。

6項保健体育費では、全国レガッタ視察に伴う主催事業開催費、各体育施設の管理維持費及び由利海洋センター修繕費の追加並びに西目海洋センター修繕費の減額が主なものであります。

次に、議案第103号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、地方創生加速化交付金事業採択により、今年度当初予算で重複したインターバル速歩関連の経費の減額を初め、歳入においては、一般会計繰入金の減額、歳出では、一般管理費及び予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ24万5,000円を追加し、総額を105億4,705万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第104号診療所運営特別会計補正予算（第1号）では、歳入において、一般会計繰入金の追加、歳出では、臨時職員配置がえなどに伴う診療所運営費の追加であり、歳入歳出それぞれ874万円を追加し、総額を3億6,417万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第106号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、歳入におい

て、サービス収入、一般会計繰入金及び繰越金の追加、歳出では、介護員の外部研修に係る研修会負担金の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ7,808万7,000円を追加し、総額を3億8,217万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の各会計補正予算については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情について御報告申し上げます。

陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することについて、国の関係機関に対し意見書を提出することを求める陳情であり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、継続審査中の平成27年陳情第13号必要な医療・介護が受けられ安心して暮らせる年金制度など社会保障の充実を国に求める意見書提出についての陳情であります。国の財政事情を勘案しておらず、また、財源の根拠がないとの意見や、社会保障は削られ続けており、ぜひとも採択すべきとの意見がありました。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、補正予算1件の計3件であります。

なお、これに継続審査中の請願1件を加えた4件の審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、平成27年度補正予算に係る2件の専決処分報告であります。年度末の事業費確定に伴う補正であり、主なものを御報告申し上げます。

報告第5号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13、15、16、20、21款、歳出5から7款及び11款であります。

歳入13款使用料及び手数料では、こどもの国のゴーカート使用料の追加、15款県支出金では、森林環境保全整備事業費補助金の追加及び経営体育成支援事業費補助金の減額であります。

16款財産収入では、岩城風力発電売電収入の追加、20款諸収入では、平成26年度雇用支援対策助成返還金の追加及び雇用創造協議会貸付金元利収入の減額、21款市債では、各事業債の減額であります。

続いて、歳出であります。5款労働費では、実践型地域雇用創造事業貸付金、6款農林水産業費では、経営体育成支援事業費補助金、7款商工費では、道の駅施設等運営費における修繕料など各事業費の減額であります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、災害対応がなかったことによ

る事業費の減額であります。

次に、報告第13号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告は、歳入では、矢島スキー場リフト収入の追加及び一般会計繰入金の減額、歳出では、賃金や燃料費等のスキー場管理費の減額であり、歳入歳出それぞれ309万円を減額し、総額を1億6,270万1,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告については、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第102号一般会計補正予算（第3号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14、15、20、21款、歳出5から7款及び11款であります。

本補正予算案は、職員の定期人事異動に伴う人件費の補正と前年度末の補正予算と重複した事業費の減額が主なものであり、それら以外の主な内容を御報告申し上げます。

歳入14款国庫支出金では、中山間地域等担い手収益向上支援事業費補助金の追加、15款県支出金では、多面的機能支払事業費補助金の追加及び経営体育成支援事業費補助金の減額を初めとする農業費補助金の補正であります。

20款諸収入では、真田関連グッズ開発資金に係る第三セクター貸付金元利収入及び森林農地整備センター造林受託事業収入の追加、21款市債では、県営農地防災負担金事業債の追加であります。

続いて、歳出であります。5款労働費、1項労働諸費では、職員人件費の減額であります。

6款農林水産業費、1項農業費では、県営農村地域防災減災事業負担金や多面的機能支払交付金、2項林業費では、公有林管理委託料、3項水産業費では、松ヶ崎及び西目漁港のしゅんせつ費用の追加であります。

7款商工費では、案内看板整備などの真田丸PR関連事業費及び道の駅施設等運営費、11款災害復旧費では、融雪災害に伴う林道災害復旧事業費の追加であります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算案については、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の平成27年請願第3号T P P交渉に関する意見書提出についての請願は、T P P大筋合意の詳細と協定本文を速やかに開示することと合意の撤回、協定への調印・批准を行わないことについての意見書を関係機関に提出することを求めるものであります。

慎重に審査した結果、国際社会の中で合意の撤回は困難であるとの意見があったものの、情報開示を求めることについての趣旨は理解できるとして、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、専決処分報告4件、契約関係2件、補正予算6件、その他2件の計14件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります  
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。年度末において精査、確定した歳入、  
歳出各項目の補正が主なものであります。

報告第5号平成27年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当  
常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款から15款及び21款、歳出では  
4款、6款、8款及び11款であります。

初めに歳入であります。

13款使用料及び手数料では、道路占用料などの追加であります。

14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金などの減額であります。

15款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金の減額及び県道除雪委託金の追加が主な  
ものであります。

21款市債では、各事業債の減額が主なものであります。

次に歳出であります。

各特別会計への繰出金の減額のほか、4款衛生費において、3項水道費では、小規模  
水道等事業費の減額であります。

また、8款土木費において、1項土木管理費では、土木管理事務費の減額であります。

2項道路橋梁費では、道路維持事業費などの減額が主なものであり、3項河川費では、  
財源更正であります。

5項都市計画費では、公園管理費の減額が主なものであります。

6項住宅費では、公営住宅管理費及び住宅リフォーム助成事業費の減額が主なもので  
あります。

11款災害復旧費において、2項公共土木施設災害復旧費では、財源更正であります。

次に、報告第10号平成27年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報  
告であります。

歳入では、下水道使用料の追加及び一般会計繰入金の減額が主なものであります。

歳出では、処理施設維持管理費、公債費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ、974万4,000円を減額し、補正後の予算総額を31億3,440万5,000円  
にしたものであります。

次に、報告第11号平成27年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分  
報告であります。

歳入では、農業集落排水施設使用料の追加及び一般会計繰入金の減額が主なものであ  
ります。

歳出では、処理施設維持管理費、公債費などの減額であります。

歳入歳出それぞれ573万円を減額し、補正後の予算総額を23億5,099万9,000円にした  
ものであります。

次に、報告第12号平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分  
報告であります。

歳入では、水道使用料の追加及び一般会計繰入金の減額が主なものであります。

歳出では、一般管理費、施設管理費及び公債費の減額であります。

歳入歳出それぞれ1,149万6,000円を減額し、補正後の予算総額を15億6,087万9,000円にしたものであります。

以上、4件の補正予算に係る専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第99号市道路線の廃止について及び議案第100号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域の都市計画道路事業による整備のため、停車場東口線を廃止、新たに認定、また、羽後本荘駅東西自由通路線、羽後本荘駅東広場線、防災公園線の3路線を新たに認定しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

このたびの補正予算は、職員の定期人事異動及び賃金改定に伴う人件費の調整が主なものであります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

議案第102号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では21款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。21款市債では、橋梁解体事業債を追加するものであります。

次に、歳出であります。各特別会計への繰出金の追加及び減額のほか、4款衛生費においては、3項水道費で、小規模水道等事業費を追加するものであります。

また、8款土木費においては、2項道路橋梁費で、住民要望による道路維持事業費などを追加するものであります。

5項都市計画費では公園管理費を、6項住宅費では公営住宅管理費を追加するものであります。

また、11款災害復旧費においては、2項公共土木施設災害復旧費で、融雪などによる公共土木施設の災害復旧費を追加するものであります。

次に、議案第107号下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入では、一般会計繰入金を追加及び市債を減額するものであります。

歳出では、処理施設維持管理費の追加及び特定環境保全公共下水道事業費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ57万9,000円を減額し、補正後の予算総額を32億1,422万4,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、特定環境保全公共下水道事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第108号集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入では、一般会計繰入金を減額するものであります。

歳出では、農業集落排水事業費における予算の組み替え補正であります。

歳入歳出それぞれ576万5,000円を減額し、補正後の予算総額を22億2,503万円にしようとするものであります。

次に、議案第109号簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入では、一般会計繰入金を追加するものであります。

歳出では、施設管理費及び施設整備費の追加であります。

歳入歳出それぞれ512万9,000円を追加し、補正後の予算総額を19億2,702万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第110号水道事業会計補正予算（第1号）であります。

初めに、主要な建設改良事業であります。配水管布設工事の事業予定量を3,094万2,000円追加し、8億1,829万6,000円にしようとするものであります。

収益的収入では、水道事業収益の予定額を4万8,000円減額し、総額を18億5,106万4,000円に、収益的支出では、水道事業費用の予定額を212万1,000円追加し、総額を16億4,333万7,000円にしようとするものであります。

資本的収入では、工事負担金の予定額を185万円追加し、総額を6億5,776万3,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、配水管布設工事請負費の追加であります。

予定額を3,095万7,000円追加し、総額を14億4,599万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第111号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的支出では、ガス事業費用の予定額を489万1,000円減額し、総額を11億2,596万8,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、建設改良費として予定額を4万4,000円追加し、総額を5億1,969万1,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました6件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、契約締結の案件であります。

議案第112号矢島地区統合簡易水道整備工事請負契約の締結についてであります。同工事は、矢島地域の熊之子沢地区、元町南地区、花立地区の簡易水道を連絡管で接続し、1つの簡易水道として整備しようとするものであります。

条件つき一般競争入札の結果、山科建設株式会社・小坂工業株式会社特定建設工事共同企業体代表者、山科建設株式会社と1億8,522万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第113号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。東由利地域に配備するロータリ除雪車の購入について、指名競争入札の結果、3,126万6,000円で、藤高自動車興業株式会社との契約締結に当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番佐藤讓司君。

【総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

報告第5号平成27年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では21款、歳出では2款であります。

歳入についてであります。年度末における事業費の確定に伴う補正であり、21款市債では、防災公園整備事業債を70万円減額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定に伴い、2款総務管理費で、総合防災公園・アリーナ等管理運営連携会議費の旅費を22万9,000円減額したものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算に係る専決処分の当特別委員会付託分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは、朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告から、日程第6、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号から報告第3号までの3件は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、報告第4号固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、報告第5号平成27年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告を議題といたします。

各委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第5号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、報告第6号平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第6号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、報告第7号平成27年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告及び日程第11、報告第8号平成27年度地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第7号及び報告第8号の2件は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、報告第9号平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第9号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第13、報告第10号平成27年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第15、報告第12号平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第10号から報告第12号までの3件は、承認することに決定いたしました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第16、報告第13号平成27年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第13号は、承認することに決定いたしました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第17、報告第14号平成27年度奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、意見を付して承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第18、議案第94号消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第94号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第19、議案第95号市役所総合支所設置条例及び公告式条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第95号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第20、議案第96号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第96号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第21、議案第99号市道路線の廃止について及び日程第22、議案第100号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第99号及び議案第100号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第23、議案第102号一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第24、議案第103号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第25、議案第104号診療所運営特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第103号及び議案第104号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第26、議案第105号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第105号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第27、議案第106号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第106号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第28、議案第107号下水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第32、議案第111号ガス事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第107号から議案第111号までの5件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第33、議案第112号矢島地区統合簡易水道整備工事請負契約の締結について及び日程第34、議案第113号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第112号及び議案第113号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第35、議案第114号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結について及び日程第36、議案第115号物品（小型動力ポンプ積載車）購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第114号及び議案第115号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第37、陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって陳情第5号は、採択することに決定いたしました。

- 
- 議長（鈴木和夫君） 日程第38、継続審査中の平成27年請願第3号T P P交渉に関する意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって継続審査中の平成27年請願第3号は、趣旨採択することに決定いたしました。

- 
- 議長（鈴木和夫君） 日程第39、継続審査中の平成27年陳情第13号必要な医療・介護が受けられ安心して暮らせる年金制度など社会保障の充実を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。

5番佐々木隆一君の発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

- 5番（佐々木隆一君） 継続審査中の平成27年陳情第13号必要な医療・介護が受けられ安心して暮らせる年金制度など社会保障の充実を国に求める意見書提出についての陳情、この陳情は採択すべきとの立場で討論いたします。

この陳情を議論した教育民生常任委員会では、国の財政事情を勘案しておらず、財源の根拠がないとの理由で不採択になりました。国の財政、経済状況について述べます。

安倍首相は、参院選の全国遊説で、判で押したように、最大の争点は経済政策と述べ、アベノミクスで雇用がふえ、給料も上がっていると自賛していますが、実際は、アベノミクスによって貧困と格差が広がり、国民生活は困窮しています。

安倍首相は、大企業を応援し、大企業がもうけを上げればいずれ家計に回ってくると言ってきました。しかし、大企業は、3年連続で史上最高の利益を上げましたが、働く人たちの賃金は5年連続のマイナスであります。5%も下落し、年収400万円の労働者

は、20万円が目減りであります。

消費税8%への増税後、日本経済の6割を占める個人消費は冷え込みを続け、5月発表されましたGDP、国内総生産で、個人消費は2年連続のマイナスとなりました。2年連続のマイナスは戦後初めての異常事態であります。

アベノミクスは大企業と大株主に莫大な利益をもたらし、大企業の内部留保は300兆円を超えています。株価の上昇で200人を超える大株主が資産を3年間で100億円以上もふやしました。上位40人の資産総額は、この4年間で7.2兆円から15.4兆円へと、2倍以上にもふえたのであります。最もふやしたのが、ソフトバンクの孫正義会長で、1兆2,600億円であります。昨年の保有資産額トップは、ユニクロの柳井正会長で、1兆9,600億円であります。

その一方で、金融資産ゼロの世帯は3年間で470万世帯もふえ、全世帯の35%になったのであります。貧困が新たな広がりを見せています。

失業や病気などで所得が減れば、たちまち生活が行き詰まり、多くの国民が貧困に陥る危険と隣り合わせで暮らしています。ほんの一握りの超富裕層と99%の国民との間の大きな格差、いわゆる経済格差が生じる、そして、国民の生活全体が悪化し、生活不安、社会不安が重くのしかかり、貧困が広がる、これがまさにアベノミクスが日本社会にもたらした現実であります。

この陳情の文面にもあるように、日本の社会保障が危機なのは、国にお金がないからではありません。税金の使い方が間違っているからであります。安倍政権は、社会保障を痛めつける一方で、軍事費を4年連続で増額させるなど、無駄と浪費を続けています。

政治の姿勢を抜本的に変え、大企業、大資産家を優遇する減税を改めるなど、消費税に頼らない財源を確保して、暮らし優先の政治へ切りかえていくことこそ必要なのではありませんか。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は起立採決いたします。委員長報告は不採択とすべきものとしていますが、本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。繰り返します。本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（鈴木和夫君） 起立少数であります。よって継続審査中の平成27年陳情第13号は、不採択とすることに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時18分 休 憩

午後 2時29分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情に係る、委員会発案第

1号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第1号を日程に追加することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第40、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第1号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第41、委員会発案第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第1号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

去る6月3日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成28年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長          鈴木 和 夫

議 員          渡 部 専 一

議 員          大 関 嘉 一